

千葉市国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプランの概要

I 策定の趣旨(P1)

国民健康保険事業の財政状況は、平成19年度以降収支不足が生じており、平成22年度の単年度収支不足は約44億円で、累積赤字は約119億円に達し、4年連続の繰上充用を行っている状況であり、財政の健全化が喫緊の課題であることから、国民健康保険事業特別会計の収支改善を目指し、歳入の確保と歳出の抑制に係る取組み項目などを明示した財政健全化に向けたアクションプランを策定するものです。

なお、計画期間は平成24年4月から平成26年度末までの3年間とします。

II 現状と課題(P2)

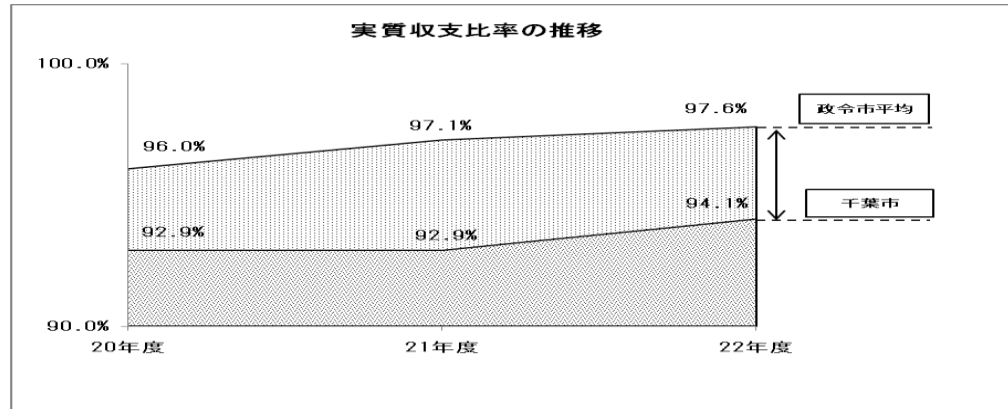
1 被保険者の状況

加入者数は微増の傾向で、高齢者及び低所得者の加入割合が高くなっています。

- ・年齢階層別被保険者 H22 266,858人 60歳以上 124,746人 46.7%
- ・所得別世帯数 H22 156,144世帯 所得0~200万円以下 98,363世帯 63.0%
- ・1人当たり所得 H20 868,486円 → H22 751,053円(△117,433円)

2 財政運営の状況

本市の国保財政の収支バランスを他の政令市と比較すると、歳出総額に対する一般会計からの繰入金を除いた自主財源の比率(実質収支比率)が、政令市の下位に位置し、一般会計への依存度が高いといえます。



今後、対策を講じない場合の単年度収支不足額は、平成26年度で約74億9千万円が見込まれます。

なお、ここでは、所得の伸びが無いものとして試算していますが、参考のとおり、所得が低下(年1.5~

2.5%)した場合の単年度収支不足は、約82億3千万円と見込まれます。

【所得の伸びが無いものとし、平成23年度の保険料率及び収納率を適用した場合】(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	24~26
歳入合計	86,983	88,403	90,922	266,308
歳出合計	91,901	94,980	98,417	285,298
収支不足	△4,918	△6,577	△7,495	△18,990

(参考)【所得の低下を見込み、平成23年度の保険料率及び収納率を適用した場合】

区分	24年度	25年度	26年度	24~26
収支不足	△5,225	△7,132	△8,232	△20,589

3 歳入の状況

- ・財政状況を改善するためには、財源の根幹である保険料の確保が最重要課題です。
- ・国民健康保険料については、滞納繰越分の収納率が低下し、全体の率は低下傾向にあります。

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(見込)	24年度	25年度	26年度
現年分	88.6%	88.6%	86.4%	85.6%	85.8%	87.7%	88.5%	89.3%	90.0%
滞納繰越分	19.8%	22.0%	19.8%	15.7%	15.4%	14.0%	17.0%	18.6%	19.9%
全体	76.2%	76.3%	71.4%	69.3%	68.8%	68.8%	71.5%	72.2%	74.1%

4 歳出の状況

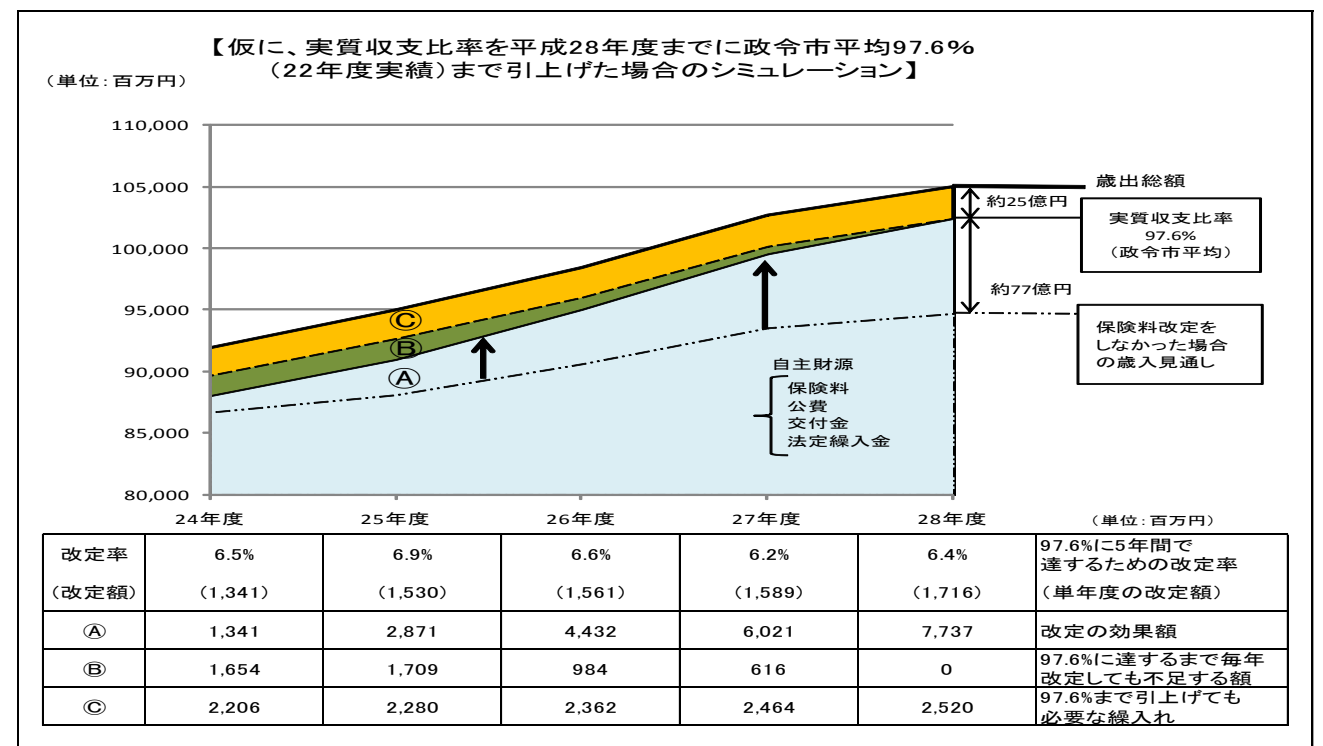
保険給付費は、増加傾向にあり、今後も増加が見込まれます。(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度(当初予算)	24年度	25年度	26年度
保険給付費	47,661	51,139	52,142	54,094	55,982	57,618	60,656	63,067	65,720
対前年比	5.7%	7.3%	2.0%	3.7%	3.5%	2.9%	5.3%	4.0%	4.2%

III 健全化に向けた考え方(P15)

本市の国保財政が、非常に厳しい状況となっている主な原因は、保険給付費など歳出の増加が続く中、保険料率を据え置いてきたことや応能・応益の割合の見直しを行わなかったことなどから、自主財源が不足し、収支不足を一般会計からの繰入りに依存せざるを得ない状況になっていることです。

このため保険料の見直しや徴収対策の強化を進めて、自主財源を確保し、少なくとも、政令市平均程度まで実質収支比率の改善を目指します。



#### IV 具体的な取組み(P18)

1 取組みの目標・・・歳入の確保と歳出の抑制に努め、単年度収支の改善を目指す。

##### 2 歳入の確保

###### (1) 保険料の改定

歳出の増加に見合った財源を確保するために、定期的に保険料の見直しを行うとともに、応能割と応益割の割合の見直しや保険料率の告示方式の早期導入について検討します。

###### (2) 応益割保険料(被保険者均等割・世帯別平等割)の軽減に対する公費の増収

低所得者への応益割保険料の法定軽減(7・5・2割軽減)に対して交付される公費の増収を図るため、応益割保険料の割合の見直しを行います。

###### (3) 保険料の収納率向上に向けた取組みの強化

- ア 滞納を未然に防止するための取組み・・・口座振替の加入促進、納付方法や延滞金についての周知の強化
- イ 初期滞納者に対する迅速な働きかけ・・・電話催告や訪問徴収を強化
- ウ 滞納整理の徹底・・・短期被保険者証の窓口交付や差押え等の滞納処分の強化
- エ 低所得者層への対応・・・所得申告を促進し、保険料軽減、減免を適用
- オ 資格の適正化・・・被用者保険との重複加入者や居所不明者の調査
- カ 徴収体制の強化・・・徴収業務の一部集約化、特別徴収嘱託員の増員
- キ 数値目標の設定と進行管理の徹底・・・以上の取組項目の数値目標を設定、対策の進行管理と実績評価

##### 3 歳出の抑制

###### (1) ジェネリック医薬品の利用促進

###### (2) レセプト点検の強化

###### (3) 特定健康診査・特定保健指導の充実

###### (4) 生活習慣病の重症化を防ぐための保健指導の実施

#### V 今後の見通し(P31)

具体的な取組みの効果を反映させ、今後3年間の収支見通しを推計したものです。

##### 1 実質収支不足の見通し

【所得の伸びが無いものとし、保険料の改定を24年度(6%)及び26年度(8%)に改定した場合】

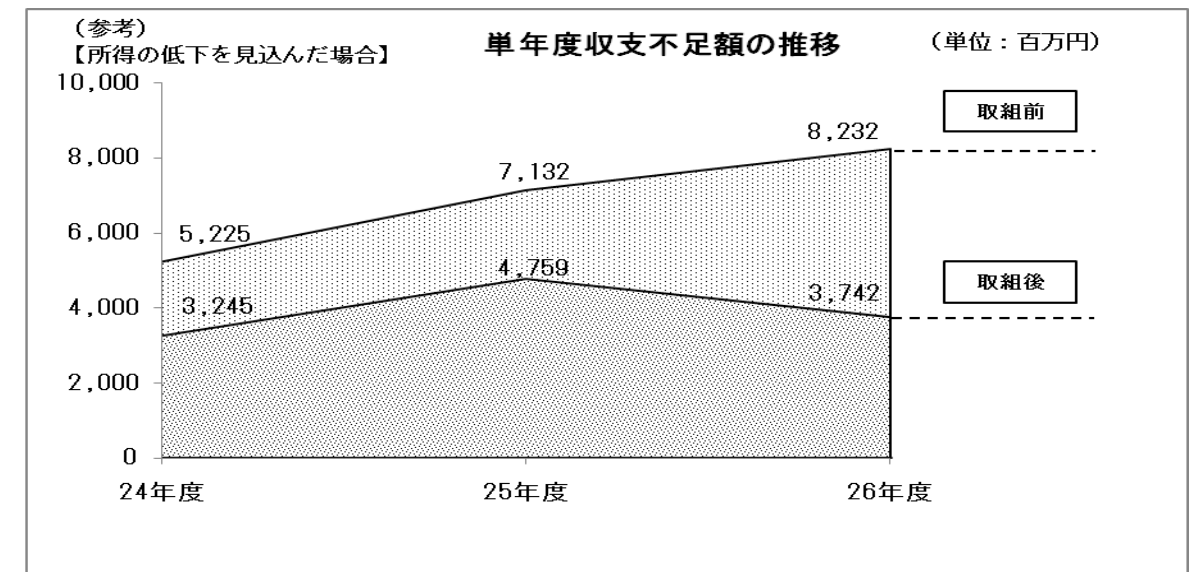
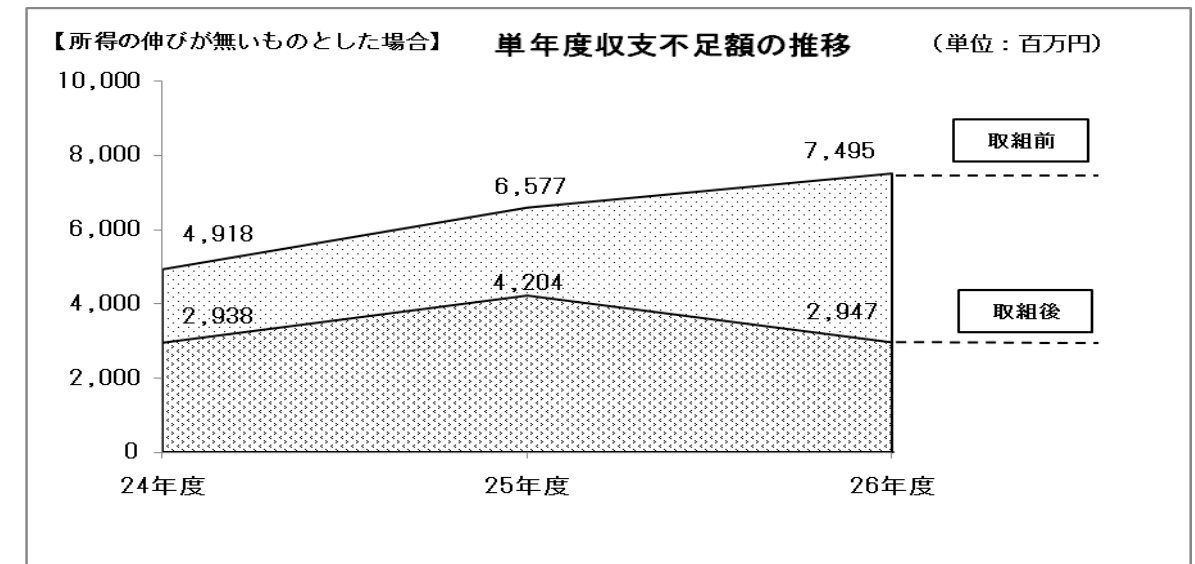
(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	24~26
収支不足(対策前)	△4,918	△6,577	△7,495	△18,990
取組み効果額	1,980	2,373	4,548	8,901
収支不足(取組み後)	△2,938	△4,204	△2,947	△10,089

(参考)【所得の低下を見込み、保険料の改定を24年度(6%)及び26年度(8%)に改定した場合】

収支不足(取組み後)	△3,245	△4,759	△3,742	△11,746
------------	--------	--------	--------	---------

※平成24年度当初予算の数値をもとに算出しています。



##### 2 収支不足への対応

本プランに基づき、国民健康保険事業特別会計として、保険料の改定、徴収対策の強化及び歳出の抑制を行い収支を可能な限り改善していくこととしますが、なお生じる単年度収支不足については、一般会計からの繰入れにより対応せざるを得ません。

さらに、累積収支不足を削減するための繰入れも必要となりますが、一般会計からの繰入れの規模の妥当性にも配慮しつつ行わなければならないため、累積赤字を短期間で解消することは困難な状況ですが、その削減に努めていきます。

##### 3 国への要望等

国保財政は、低所得者層の加入割合が高いなど、構造的な財政基盤の脆弱さを抱えており、制度的な改善が必要であることから、国に対し、政令指定都市市長会などを通じて抜本的な見直しや財政支援の強化について、引き続き強く求めています。

##### 4 本プランの推進にあたって

国保制度は、国民皆保険を支える医療制度であり、将来にわたり安定した運営を持続するために、財政の健全化に向けて、本プランを着実に推進します。